はじめに

（１）福岡県都市計画基本方針策定の趣旨

福岡県都市計画基本方針は、おおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、広域的観点から県全体の都市づくり※の基本的な方向性を示すビジョンとして平成15年２月に初めて策定され、平成27年10月の見直しを経て、おおよそ20年間にわたり活用されてきました。

近年、全国規模の深刻な人口減少と少子高齢化、自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化など、都市を取り巻く状況は一層大きく変化しています。また、これらの変化に対応すべく、各分野においてもデジタルやＡＩ技術を活用した取組や脱炭素化の実現に向けた取組、共創※、ワンヘルスなど、新たな動きが活発化しています。

本県の各都市がこれからも持続可能であり続けるために、これまでの都市づくりの基本的な考え方を継承しつつ、喫緊の課題への対応と新たな動きを機敏に取り入れた都市づくりを推進するため、次の20年間に向けた新たな都市計画の基本方針を策定します。

この福岡県都市計画基本方針を道標として、多様な主体が一体となって、県民に愛される豊かで暮らしやすい都市を目指します。

（２）計画期間

本方針は令和７年度からおおむね20年後の都市の姿を展望して定めます。なお、都市計画に関する法令の変更や社会経済情勢、都市計画に関する新たな課題へ対応するため、おおむね10年程度で見直すこととします。

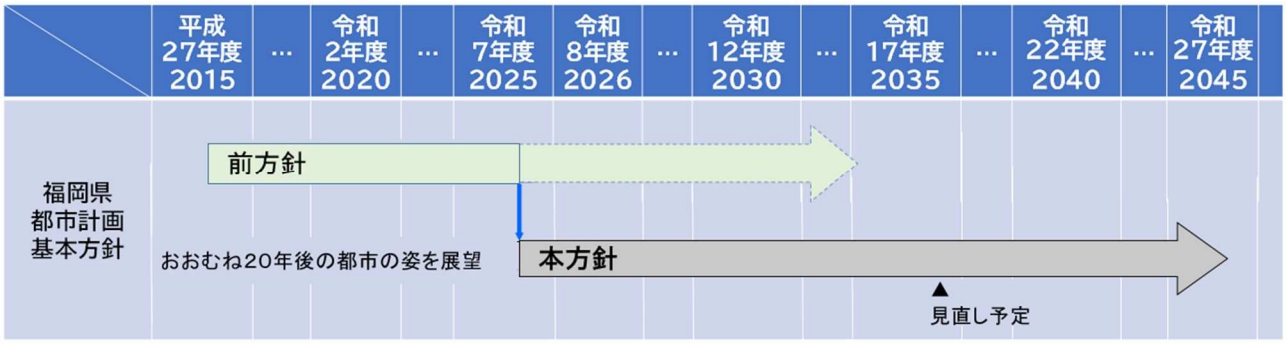

（3）基本方針等の位置付け

本方針は、県全体の都市の将来像や県が決定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針※（以下、「都市計画区域マスタープラン※」という）」に対する基本的な考え方、広域的な見地からの「市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下、「市町村都市計画マスタープラン※」という）」に対する方向性、個別の都市計画に対する方向性を示します。

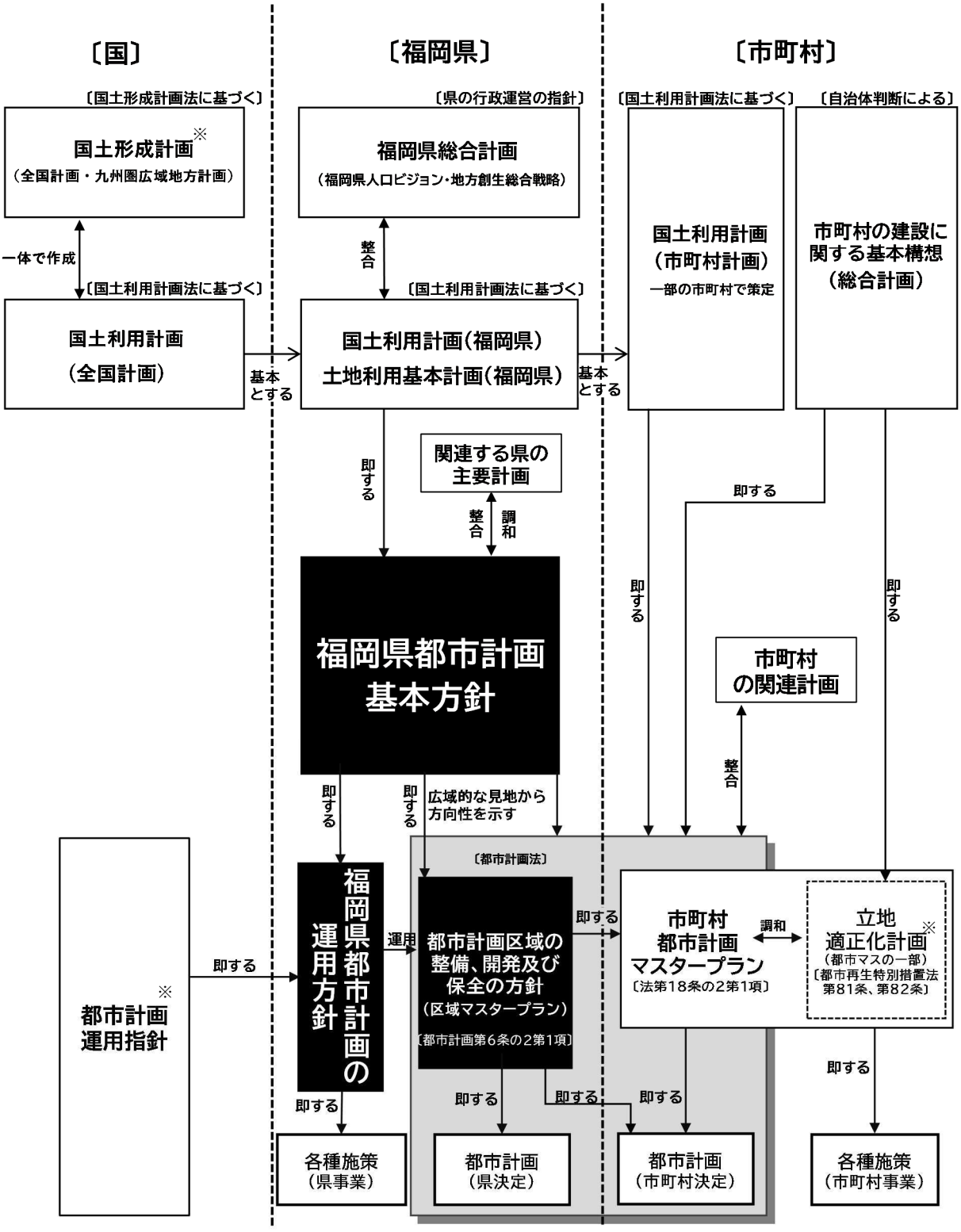

■福岡県都市計画基本方針・運用方針・都市計画区域マスタープランの位置付け

（４）福岡県都市計画基本方針の構成

本方針は以下に示す内容で構成しています。

■第1章　都市の現状と課題	
1-1　都市の現状	本県における近年の都市の動向や都市計画に関する特性を示しています。
1-2　これまでの 都市づくりの評価	本県が行ってきたこれまでの都市づくりについて分析と評価を示しています。
1-3　都市づくりの 新たな動き	近年の全国的な都市づくりに関する新たな動きを示しています。
1-4　都市の課題	本県における都市の現状、これまでの都市づくりの評価、近年の新たな動きを踏まえた都市の課題を示しています。
■第2章 目指すべき都市像	
2-1　都市づくりの目標	都市づくりの目標とそれを達成するための５つの視点を示しています。
2-2　圏域構造	本県における圏域構造を示しています。
2-3　目指すべき都市構造	本県における都市の課題や都市づくりの目標を踏まえた目指すべき都市構造を示しています。
■第3章　都市づくりの戦略	【戦略】目指すべき都市像を実現するための８つの戦略を示しています。 【取組方針】各戦略を実現するための方針を示しています。 【取組】取組方針に基づいた具体の取組を示しています。 戦略は順番に関係なく、気になった戦略からお読みください。なお、互いに関連する取組方針については、各取組方針の末尾に「あわせて読みたい戦略（取組方針）」を記載しています。戦略８については全ての戦略と横断的に関わるため、あわせてお読みください。 取組には、都市計画手法以外の視点も記載しています。実際に都市計画に取り組む場合にどのような手法を用いるかは、取組方針の末尾にある「取組を推進するための都市計画手法等の例」を参照してください。